

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 京都府久世郡久御山町佐山新開地27番地
名 称 安田産業株式会社
代表取締役 安田 奉春



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

和歌山県知事 仁坂吉伸



許可の年月日 平成29年 8月24日

許可の有効年月日 平成36年 8月23日

1. 事業の範囲

取扱産業廃棄物の種類

- | | |
|-------------|-----------|
| 1) 汚泥 | 8) 繊維くず |
| 2) 廃油 | 9) 動植物性残さ |
| 3) 廃酸 | 10) ゴムくず |
| 4) 廃アルカリ | 11) 金属くず |
| 5) 廃プラスチック類 | 12) ガラスくず |
| 6) 紙くず | 13) がれき類 |
| 7) 木くず | |

取扱産業廃棄物のうち、石棉含有産業廃棄物を含むもの
5) 12) 13)

積替え又は保管を含まない。

2. 積替え又は保管を行う施設
なし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況
平成17年 8月24日 新規許可
平成23年 8月 9日 優良確認
平成22年 8月24日 更新許可

5. 積替え許可の有無（和歌山市区域） 無

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有